

議事の経過

午後 2 時 00 分 開会

1 開 会

司会

それでは定刻になりましたので、これより第 4 回上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会を開催させていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます上尾伊奈資源循環組合の鳥海でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は、委員 12 名のうち 12 名が出席されております。上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会設置条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員の過半数が出席していることから会議が成立することを御報告させていただきます。

はじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。

・次第

- ・上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想（素案）及び概要版
- ・資料①上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想（素案）修正箇所一覧
- ・資料②その他事項

不足等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

2 委員長あいさつ

司会

それでは、次第の 2、「委員長あいさつ」でございます。荒井委員長、よろしくお願いいたします。

荒井委員長

皆さん、こんにちは。本年もよろしくお願いいたします。

承知のとおり、1 月 1 日に能登半島地震が発生いたしまして甚大な被害が発生しているところです。聞くところによりますとインフラの復旧が非常に遅れているということで、日常生活にお困りの様子がございます。インフラといえば、ごみ処理施設もインフラの一つとして住民に直結した生活を守る施設として機能しています。そういう意味で、皆さんとともに基本構想、その後の基本計画をきちんと策定して、いかなるときでもインフラとしての機能が発揮できるような施設整備を進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

3 議 事

司会

続きまして次第の 3、「議事」でございますが、委員会設置条例に基づき、荒井委員長を議長とし議事の進行をお願いいたします。

荒井委員長

それでは、進行させていただきます。

まず、会議の傍聴ですが、本日の議題に特に非公開とすべき内容があるかどうかを事務局に確認します。いかがでしょうか。

事務局

今回の検討委員会では、個人情報や特に秘匿にすべき情報等を取り扱う

予定はございません。

荒井委員長

ありがとうございます。

事務局によりますと、今回の審議事項には特段非公開とすべき情報はないということでございますので、原則どおり会議を公開するということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

荒井委員長

どうもありがとうございます。それでは、今回の検討委員会は公開するものと決定いたします。

事務局に確認いたします。本日は、傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局

4名いらっしゃいます。

荒井委員長

ありがとうございます。4名の方を会議室に案内してください。

(傍聴人入室)

(1) 施設整備基本構想（素案）について

荒井委員長

傍聴者の方が入室して着席されたので、次第に沿って議事を進めてまいります。

議題(1)「施設整備基本構想（素案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは基本構想（素案）について説明させていただきます。

これまでの検討委員会での検討結果を踏まえまして「上尾伊奈広域ごみ処理施設整備基本構想（素案）」を作成しました。「目次」で章の構成を示していますが、以前お示ししたのから主に2点変更しています。

1点目としまして、第2章に「地域特性」を追加しました。両市町の年齢別人口構造や産業分類が確認できるように示しています。これは第3章以降に両市町のごみ排出量や家庭系ごみ、事業系ごみなどの推移を示す表を掲載していますが、その前提として参考となるように掲載しました。

2点目としまして、建設予定地や施設規模、ごみ処理方式や公害防止対策をそれぞれ章として構成していましたが、これらはすべて施設整備に関わる事項ですので、第6章の「施設整備基本構想」にまとめています。

p.1の第1章では、基本構想の目的や位置づけ、計画期間などの基本的事項をまとめています。

p.4の追加した第2章では、両市町の地域の特性について把握した後、p.8以降で両市町のごみ処理の現状と将来推計などが分かるように示しています。

p.23以降の第4章では、「ごみ処理を取り巻く環境」として、国や埼玉県の方角性、両市町の各種計画を掲載いたしました。2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進、プラスチック資源循環戦略、構成市町におけるごみ処理の広域化などについて掲載しています。

以上を踏まえた上でp.28の第5章において新しいごみ処理施設の「基本方針（コンセプト）」を掲げています。第2回検討委員会で決定いたしました4つの基本方針、「①環境にやさしい施設」、「②安全、安心で、安定した施設」、「③地域に貢献し、住民に親しまれる施設」、「④経済性に優れた施設」を示しています。

p.29 以降は、新ごみ処理施設の施設整備における基本的な方向性をそれぞれ定めている「第 6 章 施設整備基本構想」、その後、「第 7 章 事業方式」、「第 8 章 財源計画」となります。こちらは前回までの検討委員会において御審議いただきました内容を掲載しています。

なお、第 6 章では p.30～31 で、建設予定地の状況が分かるように地形・地質、土地利用状況、インフラや自然条件を掲載しています。

そして、最後の p.53 の第 9 章では「事業スケジュール」を掲載し、令和 15 年度の両市町の新たなごみ処理施設の供用開始を目指して事業を進めていくこととなっています。

本日配布の基本構想（素案）について御審議をいただき、その内容を踏まえた上で来月 2 月 1 日から実施するパブリックコメントの資料として概要版とともに公表し、住民の皆様から意見募集したいと考えています。また、パブリックコメントにおいては、読んでいただいた方が内容をより理解できるように冊子の巻末に用語集を添付する予定です。

なお、事前に配布した基本構想（素案）について事務局にて確認しましたところ、別紙の資料①-1 の修正箇所一覧のとおり、修正したい箇所がございます。

資料①-1 の番号 1 ですが、「策定の背景と目的」を修正したいと考えています。資料①-2 の 1～2 段落目のとおり、「上尾市は上尾市西貝塚環境センター、伊奈町は伊奈町クリーンセンターにおいて各市町で発生した一般廃棄物を適正に処理していますが、両施設共に稼働を開始してから 20 年以上が経過し、老朽化が進んでいることから後継施設の検討が必要となっています。

また、後継施設の整備にあたっては、ごみ処理施設を集約化することにより、ごみ処理の効率化や財政負担の低減、大規模化に伴う施設の省エネルギー化や熱利用率の向上等が見込めるため、ごみ処理の広域化を図ることで地域における持続可能なごみ処理体制を構築することが可能となります。」と修正いたします。

資料①-1 の番号 2 は、冊子ではごみ処理施設を新たに建設する場所を「候補地」と記載していますが、公募により募集した候補地が令和 2 年 8 月に決定されたことを踏まえ、「予定地」と修正したいと考えています。

次に番号 4 は、資料①-3 に示す伊奈町クリーンセンターのごみ処理フロー図です。冊子では、焼却処理施設で発生した焼却灰は最終処分場での「埋め立て」のみと掲載していますが、一部民間事業者において、人工砂化していますので修正しました。またカン、ビンなどは「選別」のみと掲載していましたが、破碎も行っていることから修正箇所を赤色文字で示しています。

また、資料にはありませんが、上尾市のごみ処理フロー図においてもルートが異なる箇所等がありましたので修正をさせていただきたいと思えます。

次に、資料①-1 の番号 5 ですが、こちらは資料①-4 の伊奈町クリーンセンターの概要についてです。焼却処理施設、粗大ごみ処理施設の他にプラスチックの「資源化施設」もありますので、赤色太枠内を追加させていただきます。

資料①-1の番号9は、p.47の表6-12です。表6-12中に「排水処理施設」という項目があります。排水処理については住民の皆様からも注目度が高いと考えられますので、安全性にも配慮することが分かるように「安全性」について追記したいと考えています。「周辺環境（原市沼川等）や安全性に配慮した」という記載に改めたいと思います。

その他、図表が見やすくなるよう文字の大きさや色の濃さなどを適宜調整し、誤字や脱字について修正をさせていただきます。間違いのないものを基本構想（案）として公表したいと考えています。

基本構想（素案）及び事務局の修正案も含めて御審議を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

荒井委員長

ありがとうございました。

誤記については特に説明ありませんでしたが、資料①-1に記載のとおり修正したということで、p.1の背景と目的の文章を修正、公募した「候補地」が令和2年8月に決定されたため「予定地」に修正した。また、伊奈町クリーンセンターの概要に「資源化施設」を追加し、排水処理施設については、p.47で、周辺環境や安全性に配慮して「安全性」を追記したということです。

その他、元号の記載を「R」を「令和」に修正するなどの記載を統一したということです。

事務局の説明に対して、何か御意見、御質問ありましたらよろしくお願いいたします。

■■委員

資料①-3のカンの処理フローについてですが、「選別・破碎」のみであるのか、カンは「選別・圧縮」するのが一般的なので「圧縮」していないか確認しておいてください。

事務局

確認させていただいて、正しい内容に修正させていただきます。

荒井委員長

ありがとうございます。資料①-3に伊奈町のごみ処理フローが示されていますが、資源物の中でカンの処理「選別・破碎」となっているが、「圧縮」が行われているのではないかという御質問です。

事務局が確認して必要な修正を行うということです。上尾市のごみ処理フローについても同様に確認するということです。

他に何か御意見、御質問ございますでしょうか。

これまでの成果を事務局で基本構想として冊子にとりまとめたということです。また、パブリックコメント手続きの際には用語集を添付するということです。

■■委員

3点質問があります。

1点目は、p.3の「1.3 建設候補地」では、公募した結果、「応募のあった建設候補地に決定した」という記載になっています。公募もしましたが、上尾市、伊奈町で地図上から抽出し、その公募した土地と地図上から抽出した土地を含めて検討会議を設置して評価基準・選定基準に基づいて最終的に協議会で決定していますので、そのような記載に修正した方がいいと思います。

2点目は、p.9の「表3-4 収集体制（伊奈町）」で「蛍光管・水銀計・電球」、「廃乾電池・ライター」、「充電式小型家電」の収集形態が「直営」になっていますが、「委託」かと思っておりますので、確認して修正をお願いしたいと思います。

最後の3点目は、p.11の「3.3.2 伊奈町」の2行目に「伊奈町ではすべてのごみ・資源が伊奈町クリーンセンターに集められています。」と記載されていますが、最後の行で「古紙・古着（毛布、古布を除く）は民間事業者に直接引き渡して資源化しています。」となっていますので、2行目を削除するなど、修正した方が良いと思います。以上です。

荒井委員長

p.3で、公募以外でも抽出した土地を協議会で決定した経過をもう少し詳しく説明した方が良いのではないかと御指摘です。

p.9で、収集形態で「直営」と記載しているものでも「委託」しているものがないか、確認した上で表記すべきだという御指摘です。

p.11で、古紙・古着は民間事業者に直接引き渡して資源化していると記載しているが、2行目の「全てのごみ・資源が伊奈町クリーンセンターに集められています。」という記載は正しくないので修正すべきという御指摘でした。これらについて事務局から御回答をお願いします。

事務局

御指摘をいただきありがとうございます。3点について確認をさせていただき、修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

荒井委員長

修正のほど、よろしく願いいたします。

他に何かございますでしょうか。

■■委員

荒井委員長の御挨拶でも能登半島地震の被害について触れられていましたが、p.39の可燃物処理施設の施設規模で、②災害廃棄物分が見込まれていますが、「埼玉県災害廃棄物処理指針」や他の自治体の例を参考に「①×10%」と算定されています。この10%が適切な数値であるのか、など教えていただければと思います。

荒井委員長

ありがとうございます。災害廃棄物の比率が10%というのは適切かどうかという御質問です。

事務局

御意見ありがとうございます。基本構想の段階では、他自治体でも10%という数値を採用していることもあり、その数値を設定しています。

埼玉県災害廃棄物処理指針や市町の災害廃棄物処理計画では、上尾市・伊奈町域で最も大きい被害が想定されている綾瀬川断層地震で発生する災害廃棄物量が推計されていますが、発生確率が低く、廃棄物量も非常に大きいため、これを採用すると①の60%近くになる可能性があります。一方、発生確率が比較的高いと思われる東京湾北部地震の場合を試算すると①の10%以内におさまると考えられるため、基本構想では一旦10%と設定して、今後、引き続き検討したいと考えています。

■■委員

分かりました。どうもありがとうございます。

荒井委員長

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

それでは、他にないようでしたら、この「上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想（素案）」を修正するというを前提に了承したいと思いますが、いかがでしょうか。

（ 異議なし ）

荒井委員長

どうもありがとうございます。取りあえず、この素案については修正し、用語集を添付した上で、それを委員会として認めるということで決定させていただきます。

それでは他にないようでしたら、議事のすべてが終了いたしましたので議長職を解かせていただきます。

議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。進行を事務

局にお返しします。

司会

荒井委員長、ありがとうございました。

4 その他

司会
事務局

それでは、次第の4「その他」ですが、事務局から何かありますか。

資料②をもとに、「その他事項」として今後のスケジュールを説明させていただきます。

本日いただいた御意見を基に基本構想（案）を作成し、パブリックコメントを実施いたします。

「■意見公募（パブリックコメント）手続きの実施について」ですが、「(1) 公表及び意見募集期間」は、令和6年2月1日（木曜日）～2月29日（木曜日）までを予定しています。「(2) 公表資料」については、上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想（案）、上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想（案）概要版の2つを公表予定です。「(3) 公表場所」、「(4) 意見募集対象」については記載の内容を御覧ください。「(5) 意見への対応」ですが、意見に対する組合の考え方を整理し、第5回検討委員会において内容を検討したいと考えています。また、会議での検討結果を意見及びそれに対する組合の考え方として、組合及び市町ホームページで公表したいと考えています。

「■第5回上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会について」ですが、(1) 日時：令和6年3月26日（火曜日）10時から、(2) 場所：イコス上尾、2階研修室を予定しています。御出席のほどよろしくお願いたします。

「■上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会の答申について」ですが、こちらは第5回検討委員会の同日、令和6年3月26日（火曜日）の午後1時から、場所は上尾市役所で行う予定です。答申については、荒井委員長のみ御参加をお願いする予定です。

以上です。

本日いただきました御意見は、事務局で再度確認して基本構想の最終案を作成します。それをパブリックコメント手続きに進めますが、用語集を含めて作成したものを委員の皆様へ郵送で送付させていただきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いたします。

司会

ただいまの説明につきまして委員の皆様から御意見や御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

5 閉 会

司会

それでは、閉会に当たりまして、細田副委員長より御挨拶をお願いしたいと存じます。

細田副委員長

皆さん御苦労さまです。今後、パブリックコメントが2月1日～2月29日まで行われます。我々とまた違う広い意見が聞けるとお思いますので、それらの意見を聞いた上でさらに検討させていただきたいとお思います。

司会

基本構想は立派なものできたが、現実的に各論について本当に活かされるかということを我々はいつも考えていますが、もう少し皆様の御協力をお願いしたいと思います。どうも本日はありがとうございました。

細田副委員長、ありがとうございました。

それでは、皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

これで閉会とさせていただきます。

午後 2 時 30 分 閉会